

### 第3回門真市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会 議事録

開催日時 令和5年10月16日（月）午後1時30分から午後3時40分まで

開催場所 門真市役所 別館3階 第3会議室

議題 (1) 一次審査及び二次審査の審査基準の確認等  
(2) 応募法人の二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）及び採点（第1圏域・第2圏域）  
(3) 今後のスケジュール

出席者 学識経験者  
岡田 進一

保健・医療団体を代表する者  
外山 学

福祉団体を代表する者  
藤江 冬人

公認会計士  
北岡 慎太郎

本市職員  
吉井 義輝

事務局出席者 高田保健福祉部次長  
北倉高齢福祉課長  
西本高齢福祉課課長補佐  
樋上高齢福祉課主任  
中谷高齢福祉課係員  
十倉高齢福祉課係員

### 議事録

#### 事務局：

定刻より少し早いのですが、委員の皆様がお集まりですので、ただいまより第3回門真市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会を開催いた

します。私は、本日司会をさせていただきます、高齢福祉課の西本と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて司会をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず初めに、携帯電話につきましては、電源を切っていただくか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。

次に、机上に置かせていただいているマイクの説明をいたします。ご発言いただく際は、本体部分のスイッチを押してオンにいただき、ランプが付きましたらご発言ください。ご発言後は、再度スイッチを押していただきマイクをオフにしてください。

なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

また、議事録作成のため、明瞭にご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、事前にお渡しのうえ、本日ご持参いただいている配付資料の確認をさせていただきます。皆様、配付資料はお持ちいただいておりますでしょうか。

#### **事務局：**

資料は、「各事業者から提出された一次審査に係る書類」、「一次審査の選定基準表（採点表）」、また、本日机上に配付させていただきました資料といたしまして、「本日の次第」、「選定委員会スケジュール」、「二次審査の採点表」以上となっております。不足等はございませんでしょうか。

#### **事務局：**

本日は、委員6名中5名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、森田委員につきましては、事前に欠席との連絡をいただいております。

本日の選定委員会ですが、第1回選定委員会で会議は非公開、会議録はプレゼンテーション部分等の詳細な記載を公表しないことと決定しておりますので、傍聴者無しで進めさせていただきます。

それでは、これ以降の進行につきましては、岡田委員長にお願いいたします。

**岡田委員長：**

それでは、これ以降の進行につきましては、次第及び選定委員会スケジュールに沿って、私が進めさせていただきます。

まず、次第1の一次審査及び二次審査の審査基準の確認等について、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局：**

はい、次第1の一次審査及び二次審査の審査基準の確認等につきまして、ご説明いたします。

一次審査につきましては、事前にお送りした書類に基づき法人に関する事項、職員配置計画、事務所設置計画について採点をお願いいたします。

事業者を確認したい項目等がございましたら、二次審査のヒアリングの際にご確認いただきますようお願いいたします。

また、委員のみなさまでご協議いただきたい内容等がございましたら、後ほど時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

二次審査につきましては、第1圏域から順に、提出書類に沿って、プレゼンテーション25分、質疑応答10分、採点15分の予定としております。

採点にあたり、委員のみなさまでご協議いただきたい内容等がございましたら、事業者の退室後に、ご協議いただきたいと考えております。

本日は、第1圏域及び第2圏域の2事業者の二次審査となっております。

選定委員会終了後、次回選定委員会まで、事前配布資料等を事務局でお預かりし、一次審査の採点表は回収して集計を、二次審査の採点表は11月1日にすべての審査が終了した時点で回収し集計する予定としております。

得点につきましては、一次審査45点、二次審査85点の130点満点としており、出席委員全員の採点を集計し、合計得点をホームページで公表することとなります。

一次審査及び二次審査の審査基準の確認等の説明につきましては、以上でございます。

**岡田委員長：**

ただいま、事務局より、一次審査及び二次審査の審査基準の確認等につきまして説明がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、本日のスケジュールに基づき、14時までの時間、一次審査の採点にあたり、協議したい内容等がございましたら、この時間で協議したいと思います。

委員のみなさま、不明な点や採点に迷った項目等、何かございますでしょうか。

**外山副委員長：**

一次審査項目の2の②欠員となった場合の対応方法という採点項目がありますが、提出された一次審査資料には記載されていないようですが、どのように採点したらよろしいでしょうか。

欠員となった場合の対応方法についての記載がない場合でも、減点対象としなくてもよろしいでしょうか。

**事務局：**

現時点で、専門職の配置予定者数を満たしている事業者と採用予定の事業者がおります。

採用予定の事業者につきましては、令和6年4月までに配置予定と聞いておりますので、事務局としまして減点の対象とは考えておりません。

**岡田委員長：**

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

**【評価に関する協議、採点等（非公開）】**

**岡田委員長：**

はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

それでは、これまでの全体を通して、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

**外山副委員長：**

一次審査の採点表を本日回収して集計と説明がありましたが、一次審査の評価について、例えば事務所設置計画の事務所内に相談室がある場合に支障がないかなど、ヒアリングを行った上で評価したい項目もありますが、どうさせていただきますでしょうか。

**事務局：**

一次審査につきましても、一部ヒアリングが必要ということですので、本日回収して集計するのではなく、次回、全ての二次審査が終了した時点で回収し、一次審査及び二次審査の集計をさせていただくということで、いかがでしょうか。

**各委員：**

了承。

**岡田委員長：**

それでは、一次審査及び二次審査につきまして、全ての審査が終了した時点で集計を行うということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

**事務局：**

先ほど、外山副委員長より、欠員となった場合の対応方法についての記載がない場合でも減点対象としなくてもよいかとご質問をいただき、令和6年4月までに配置予定の場合は事務局として減点の対象とは考えておりませんと回答させていただきましたが、本日一次審査を回収しないということになりましたので、欠員となった場合の対応につきましても、ヒアリングを行っていただき、評価いただくということで、いかがでしょうか。

**各委員：**

了承。

**事務局：**

それでは、そのように評価をお願いいたします。

**外山副委員長：**

現在、欠員がある事業者はどこでしょうか。

**事務局：**

第1圏域、第2圏域、第4圏域については欠員はなく、第3圏域は1人、第5圏域は2人の採用予定となっております。

**外山副委員長：**

第3圏域と第5圏域は、現在も欠員の状況でしょうか。

**事務局：**

第5圏域につきましては、くすのき広域連合の基準では欠員はございません。

第3圏域につきましては、くすのき広域連合の基準で、現在欠員1人の状況です。

**外山副委員長：**

一次審査項目の3事務所設置計画につきまして、第5圏域がサテライトを検討されていますが、プロポーザル実施要領に記載されている賃貸物件を賃借した場合の委託料は加算されますでしょうか。

**事務局：**

はい、サテライトであったとしても、有料で賃貸物件を賃借する場合は加算いたします。

**外山副委員長：**

プロポーザル実施要領に、各日常生活圏域内の地域住民の利便性に配慮した場所に事務所を設置することと記載していますが、サテライトでも委託料が加算されるというのを他の事業者はご存じでしょうか。

他の圏域についても、圏域の端に事務所がある圏域もありますので、委託料が加算されますし、委託期間の途中からでも、地域住民の利便性に配慮した事務所の設置を検討していただけたらと思います。

**事務局：**

地域包括支援センター支援システムの移設費用等、法人の負担も発生しますが、委託期間の途中からでも事務所設置場所の変更は可能です。

**岡田委員長：**

それでは、14時になりましたので、第1圏域の応募事業者に入室していただきます。事務局、よろしく願いいたします。

～第1圏域の応募事業者入室、準備～

**事務局：**

それでは、これより25分間のプレゼンテーションを始めていただきます。20分経過時にベルを1回、終了時には2回鳴らしますので、プレゼンテーションが

途中であっても終了してください。

その後続けて、10分間の質疑応答を行いますので、委員からの質疑には簡潔明瞭にお答えください。5分経過時にベルを1回、終了時にはベルを2回鳴らし、全てが終了となります。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言内容は、すべて記録され、御社が当業務を受託されることになった場合は、遵守していただくものとなりますことを申し添えます。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。音声記録の都合上、お手元のマイクを使用してお話しいただきますようお願いいたします。

それではプレゼンテーションを開始してください。

#### 【プレゼンテーション（非公開）】

#### 事務局：

25分になりましたので、プレゼンテーションを終了してください。  
続きまして、質疑応答に移ります。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

#### 【質疑応答（非公開）】

#### 事務局：

10分になりましたので、以上で質疑応答を終了いたします。  
事業者さま、本日はありがとうございました。以上で終了となりますので、ご退室ください。  
委員のみなさまにおかれましては、二次審査の評価をお願いいたします。

～第1圏域の応募事業者退室～

#### 事務局：

事業者が退出しましたので、採点にあたり、協議したい内容等がございましたら、お願いいたします。

#### 【委員による採点】

#### 岡田委員長：

それでは、スケジュールより少し早いですが、第2圏域の応募事業者に入室していただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

～第2圏域の応募事業者入室、準備～

**事務局：**

それでは、これより25分間のプレゼンテーションを始めていただきます。20分経過時にベルを1回、終了時には2回鳴らしますので、プレゼンテーションが途中であっても終了してください。

その後続けて、10分間の質疑応答を行いますので、委員からの質疑には簡潔明瞭にお答えください。5分経過時にベルを1回、終了時にはベルを2回鳴らし、全てが終了となります。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言内容は、すべて記録され、御社が当業務を受託されることになった場合は、遵守していただくものとなりますことを申し添えます。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。音声記録の都合上、お手元のマイクを使用してお話しいただきますようお願いいたします。

それではプレゼンテーションを開始してください。

**【プレゼンテーション（非公開）】**

**事務局：**

25分になりましたので、プレゼンテーションを終了してください。

続きまして、質疑応答に移ります。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

**【質疑応答（非公開）】**

**事務局：**

10分になりましたので、以上で質疑応答を終了いたします。

事業者さま、本日はありがとうございました。以上で終了となりますので、ご退室ください。

委員のみなさまにおかれましては、二次審査の評価をお願いいたします。

～第2圏域の応募事業者退室～

**事務局：**

事業者が退出しましたので、採点にあたり、協議したい内容等がございましたら、お願いいたします。

**藤江委員：**

二次審査項目の⑧土日祝日・夜間の対応につきまして、第1圏域は包括職員に電話が転送され、第2圏域は法人の宿直が電話を受けて包括職員につながると説明がありましたが、包括職員が必ず対応しなければならないのか、包括職員以外が対応しても問題ないのか、確認させていただけますでしょうか。

**事務局：**

運営基本方針や仕様書には、高齢者虐待等の緊急時の対応として「24時間365日」いつでも相談対応できるよう体制を整備すると記載しておりますので、包括職員以外が対応しても包括職員に適切に引き継がれ相談対応できる体制が整備されていれば問題ないと考えております。

**外山副委員長：**

法人職員が対応していることが多いように思われますが、現状はどうでしょうか。

**事務局：**

現状も、包括職員に転送される事業者と、包括職員以外が対応し包括職員に引き継いでいる事業者があると認識しております。

くすのき広域連合でも、「24時間365日」連絡がとれるようにと規定しており、各事業者とも現在の体制を継続されるものと思われまます。

**藤江委員：**

一次審査項目の2職員配置計画につきまして、現在は、第1圏域・第2圏域とも欠員はありませんが、平成18年にくすのき広域連合が地域包括支援センターを設置して以後、欠員が生じている包括があると思われまますが、今回の一次審査で評価するのか、もし評価するのであれば、次回までに資料をいただけないか、いかがでしょうか。

職員に欠員が生じた場合に、すぐにバックアップできる事業者と、やむを得ず職員を充足できなかった事業者があると思われまますので、参考にできればと思われまます。

**事務局：**

確かに、すぐに欠員を解消できた事業者と、どうしても解消できず委託料の返還に至った事業者がありますので、次回までに資料を準備し、ご確認いただいた上でご判断いただくということによろしいでしょうか。

**外山副委員長：**

では、その部分を二次審査項目の⑩その他で評価するということでよろしいでしょうか。

**事務局：**

はい、お願いいたします。

**【委員による採点】**

**岡田委員長：**

委員のみなさま、評価はお済みでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日2事業者の二次審査が終了いたしました。現時点で、委員のみなさまで協議が必要な事項等、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の二次審査は終了とさせていただきます。

では、次第3の今後のスケジュールにつきまして、事務局よりお願いいたします。

**事務局：**

はい、今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。本日配付させていただきました、選定委員会スケジュールをご覧ください。

本日の第3回選定委員会と合わせて通知させていただきましたが、次回、第4回選定委員会（二次審査2日目）は、令和5年11月1日（水）13時30分からを予定しております。

今回は、第3圏域から第5圏域までの3事業者の二次審査となります。一次審査及び二次審査の採点表を回収・集計し、結果をご確認いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

今回は、3事業者の二次審査となりますので、本日は採点時間を15分としておりましたが、今回は10分となっておりますので、ご了承ください。

**岡田委員長：**

はい、ありがとうございました。

みなさま、よろしいでしょうか。

先ほど事務局より説明がありましたが、本日の資料は次回まで事務局でお預かりいただけますので、お持ち帰りいただいてもどちらでも結構です。

では最後に、次第4「その他」としまして、事務局よりお願いいたします。

**事務局：**

はい、「その他」としまして、連絡事項を2点申し上げます。

まず、本日の選定委員会の議事録についてですが、2週間以内に作成し、市HP及び市役所別館1階の市情報コーナーでの公表を予定しております。皆様の発言につきましては、公表前に事前にご確認をいただき、調整をしたいと思います。議事録の案を作成次第、メールにてお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次に、次回の選定委員会は、先ほどのスケジュールでもご説明しましたとおり、令和5年11月1日（水）13時30分からを予定しております。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席いただきますようよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

**岡田委員長：**

はい、ありがとうございました。

何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、本日の会議の全体につきまして、何かご意見ご質問等ございましたら、ご発言いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

ないようでしたら、本日の第3回門真市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会は、これもちまして終了とさせていただきますと思います。

委員の皆様方には、本日長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。